



広報

FUJISATO

# ふじさと

2023

6

No.658

6月27日発行

## 主な内容

2～3面…後期高齢者医療制度ほか

4面……福祉医療（マル福）

5面……国民健康保険税率の変更について

6面…藤里町長選挙ほか

7面…森林環境譲与税を活用した藤里町の取組についてほか

10面～12面…白神山地世界自然遺産登録30周年



## 岳岱大ブナ～白神山地の新たなシンボル～

6月13日の岳岱大ブナへの道オープン記念イベントでの1枚。

令和4年3月に倒れてしまった岳岱400年ブナに代わり、新たに森のシンボルとなった「岳岱大ブナ」。

幹周401cm、樹高31.6mの巨木が力強くそびえ立つその姿からは、400年ブナに引けを取らない雄大さと荘厳さが感じられました。

# 後期高齢者医療に関するお知らせ

## 後期高齢者医療の保険料決定通知が届きます

7月上旬に令和5年度の保険料額をお知らせする通知書をお届けします。

### 【保険料のお支払い方法】

- ・特別徴収（年金からの納付）
- ・普通徴収（口座振替または納付書での納付）※特別徴収とならない方のみ

※納付書が同封されている方は、納め忘れがなく、納付の手間のない、便利で安心な口座振替がおすすめです。

口座振替ご希望の方は、以下のものをご用意の上、町民課⑤窓口へお越しください。

※口座振替の手続きに必要なもの・・・届いた納付書一式、通帳、通帳印

## 令和5年度の保険料軽減措置について

後期高齢者医療制度は、所得の低い世帯の方の保険料を軽減する次のような措置が設けられています。

### (1) 均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合
43万円＋（給与・年金所得者等※の数－1）×10万円	7割
43万円＋（給与・年金所得者等※の数－1）×10万円＋29万×世帯の被保険者数	5割
43万円＋（給与・年金所得者等※の数－1）×10万円＋53.5万円×世帯の被保険者数	2割

### (2) 会社の健康保険等の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方で、制度加入後2年を経過していない方については、均等割額が5割軽減され、所得割額の負担はありません。（所得が少ない方については、7割軽減となります。）

<注意>※国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

※令和5年4月1日時点で、既に制度加入後2年を経過している方の均等割額は、世帯の所得によって軽減判定されます。

## ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を200円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。（7月・1月送付予定）

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。

主治医や薬剤師に相談の上、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。

## 後期高齢者医療の被保険者証が新しくなります（8月1日～）

8月1日から「緑色の被保険者証」に変わります。7月下旬にお届けしますので、8月1日以降は新しい被保険者証を病院や薬局などの窓口で提示してください。今お持ちの被保険者証（水色）は8月1日以降、ご自分で破棄くださるか、町民課⑤窓口へご返却ください。破棄の際は、お間違えのないようご注意ください。

### ○「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在認定証をお持ちの方で、昨年度に引き続き令和5年度も住民税非課税世帯の方については、8月1日からの「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。申請の必要はありません。

※非課税世帯から課税世帯に変わった方については同封されませんのでご注意ください。

### ○「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

現在認定証をお持ちの方で、昨年度に引き続き令和5年度も現役Ⅰまたは現役Ⅱとなる方については、8月1日からの「限度額適用額認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。申請の必要はありません。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 健康推進係 後期高齢者医療担当 ☎79-2113

秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課

☎018-853-7155

## 熱中症予防について

### 熱中症に注意！

能代山本広域消防本部では、昨年33人の熱中症の方を救急車で搬送しています。

これから暑くなる時期を迎えるため、次のことに注意して熱中症の予防に努めましょう。

### 熱中症予防のポイント

- ・のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分、塩分を補給しましょう。
- ・気温や湿度の高い時は、長時間の運動や作業を避けましょう。
- ・日中は日傘や帽子を使い、通気性の良い衣服を着用しましょう。
- ・外出時は時間帯を考え、こまめに休憩、保冷剤・氷・冷たいタオルなどで体を冷やしましょう。
- ・エアコンや扇風機で体温調節したり、すだれや遮光カーテン、打ち水を利用しましょう。

### こんな時は救急車を！

- ・自分で水分補給ができないときや、脱力感、倦怠感が強くて動けないとき。
- ・意識がない、あるいは全身のけいれんがあるとき。

【お問い合わせ先】 二ツ井消防署藤里分署 救急担当 ☎79-1119



# 福祉医療（マル福）に関するお知らせ

## 8月1日から福祉医療費受給者証（マル福カード）が新しくなります

7月中旬に福祉医療費受給者証（以下、マル福カード）の更新の通知を郵送します。現在お持ちのマル福カードの有効期限が令和5年7月31日までとなっている方は更新手続きの対象となります。有効期限のないマル福カード、令和6年7月31日となっているカードをお持ちの方の手続きは必要ありません。

今お持ちのマル福カードは、8月1日以降にご自分で破棄するか、町民課⑤窓口へご返却ください。

### 【更新の手続きは町民課⑤窓口へ】

※必要なもの・・・通知に同封された申請書（必要事項を記入、捺印ください）

受給者の健康保険被保険者証（子供の場合は子供の被保険者証）

身体障害者手帳、療育手帳等をお持ちの場合は手帳も確認します。

### 【こんなときは、届出が必要です】

1. 住所・氏名等が変更になった場合（マル福カードの内容を更新します）
2. 保険証が変更になった場合（お子さんの分の届出もお忘れなく）

## ～マル福の使用方法

秋田県内の医療機関で、マル福カードを保険証と同時に窓口で提示すると、医療費を負担することなく診察や薬の処方等を受けることができます。

ただし、次のような場合は医療費を支払わなくてはなりません。

### 1. 保険証を忘れたときや保険証の切替えで手元に保険証がないとき

※一度、費用の全額を自己負担し、後日ご加入の健康保険（国保・社保・後期等）へ支払った医療費の給付を申請することになります。その後、健康保険からの支給決定通知と領収書を添えて町に申請することで支払った医療費と同額が支給されます。

### 2. 秋田県外の病院にかかるとき

※町へ領収書を添えて申請することで支払った医療費と同額が支給されます。

### 3. 補装具（治療用装具）を購入するとき

※一度、費用の全額を自己負担することになります。後日、領収書と診断書を添えて加入している健康保険（国保・社保・後期等）と町に申請することで購入費用が支給されます。

### 4. 学校管理下（保育園・幼稚園・義務教育学校・高校等）でケガ・病気をしたとき

※学校管理下でのケガ、病気は日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となるため、マル福カードは使えません。そのため、窓口では医療費（2割または3割）を支払うこととなります。後日、学校等を通して災害共済給付の申請をすることで、医療費の4割分が支給されます。

マル福カードを使用した場合は、マル福分の医療費を町へ返還していただきます。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 健康推進係 ☎79-2113

## 令和5年度

# 国民健康保険税率が変更になります

国民健康保険の税率については、平成29年度から据え置きとしておりましたが、年々続く国保加入者の減少、医療費等の増加により税収でまかなうべき財源が不足していること、また資産割の廃止による配分調整のため、税率の改定を行うことになりました。

税率等		令和4年度	令和5年度
医療分	所得割	7.10%	8.50%
	資産割	29.00%	廃止
	均等割	23,500円	26,000円
	平等割	19,000円	24,000円
	賦課限度額	650,000円	650,000円
後期高齢者 支援分	所得割	3.14%	3.15%
	資産割	6.00%	廃止
	均等割	9,300円	10,000円
	平等割	7,000円	9,000円
	賦課限度額	200,000円	220,000円
介護分	所得割	3.00%	3.20%
	資産割	8.00%	廃止
	均等割	13,000円	13,000円
	平等割	7,000円	7,000円
	賦課限度額	170,000円	170,000円

## 国民健康保険に関する届出はお早めに！

保険税は届出をした月からではなく、国保に加入する資格を得た月から納めます。国保に加入、またはやめる場合は、14日以内に 藤里町町民課 健康推進係 に届出をしてください。

### 国保に加入するとき

- ほかの市区町村から転入してきたとき  
(職場の健康保険などに加入していない場合)
- 職場の健康保険などをやめたとき
- 子どもが生まれたとき
- 生活保護を受けなくなったとき

### 国保をやめるとき

- ほかの市区町村に転出するとき
- 職場の健康保険などに加入したとき
- 死亡したとき
- 生活保護を受けるようになったとき

【お問い合わせ先】 藤里町税務会計課 税務会計係  
藤里町町民課 健康推進係

☎ 0185-79-2113

内線 154  
内線 134

# 藤里町長選挙

投開票日

**7月23日(日)**

投票時間 午前7時～午後7時

任期満了により執行される町長選挙についてお知らせいたします。  
投票日当日に仕事や旅行などの予定がある方は、期日前投票をご活用ください。  
※期間が短いので、お早めにお手続きください。

## ◇期日前投票・不在者投票◇

令和5年7月19日(水)～7月22日(土) 午前8時30分～午後8時

## ◇場 所◇

藤里町総合開発センター1階 選挙管理委員会室

## ◆不在者投票とは

滞在地へ投票用紙等を送付し、最寄りの選挙管理委員会で投票できる制度です。藤里町選挙管理委員会へ請求してください。(投票用紙等の請求は、ご家族もお手続きできます。)

## ◆選挙権

- ①年 齢：平成17年7月24日以前に生まれた方(選挙期日に満18歳以上)
- ②住 所：令和5年4月17日から引き続いて藤里町に住所のある方

投票の際は、入場券を忘れずにお持ちください。7月16日頃までに郵送予定です。



【お問い合わせ先】 藤里町選挙管理委員会 ☎79-2111

## 令和6年度 秋田県育英会奨学生募集について

令和6年4月に大学(短期大学含む)及び専修学校専門課程へ進学希望の方を対象とした奨学金について、下記のとおり募集します。

- ①大学月額奨学金 210名募集 月額5万円貸与(無利息) ※所得制限あり
- ②多子世帯向け奨学金 60名募集 月額5万円貸与(無利息) ※所得制限なし 世帯の子どもの人数が3人以上(世帯から独立した兄弟姉妹含む)
- ③大学入学一時金 200名募集 50万円、70万円、100万円から選択(無利息) ※所得制限あり
- ④専修学校月額奨学金 30名募集 月額5万円貸与(無利息) ※所得制限あり
- ⑤専修学校入学一時金 70名募集 30万円(無利息) ※所得制限あり

※①、②及び③、又は④及び⑤いずれの応募資格も満たす場合は併願可。(①、②については採用は、いずれか一方のみ)

※①、②及び④は、他団体の貸与型月額奨学金との併用不可。(給付型奨学金、授業料免除、入学一時金とは併用可)

【募集期間】 令和5年6月19日(月)～8月2日(水) ※秋田県育英会必着

### 【応募資格】

- ・秋田県出身者であること
- ・令和6年4月に、文部科学省所管の国公立・私立の大学、短期大学に入学し、1年に進学予定であること(自治医科大学、産業医科大学、通信教育部及び放送大学は対象外)
- ・令和6年3月に高校卒業予定の者、高校卒業後3年以内の者、高卒認定者は中学校卒業後6年以内の者であること

【お問い合わせ先】 公益財団法人秋田県育英会 ☎018-860-3552 FAX018-860-3555

## ～森林環境譲与税を活用した藤里町の取組について～

### 【森林環境譲与税とは？】

市町村が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発活動等の森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならないとされています。

また、森林環境譲与税は森林環境税として令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課する国税として、年額1,000円のご負担をいただくことから、用途等を公表しなければならないとされています。

藤里町では、森林環境譲与税を以下の事業に使用しています。

### 【人材育成（体制の確保）】

#### ◆地域林政アドバイザーを配置

森林経営管理制度等の円滑な実施のため、藤里町農林課林業振興係内に地域林政アドバイザーを配置しています。

### 【森林整備（計画策定・森林情報整備等）】

#### ◆森林情報データ整備事業

森林経営管理法に基づく森林整備事業や森林境界明確化事業への活用を目的に、町内の民有林について、航空レーザ測量による地形データの収集や解析を行い、森林境界推定図の基礎資料を作成することとしています。

#### ◆森林状況調査及び森林境界明確化事業

町内の民有林における私有林のうち、国土調査未実施山林について、森林所有者の立会いによる境界確認を実施し、測量及び図面等の作成を行っています。

#### ◆森林経営管理意向調査事業

森林境界明確化事業の終了した地区において、経営管理権集積計画を定めることを目的に、森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査を実施しています。

### 令和4年度 森林環境譲与税の主な活用実績【森林環境譲与税：19,268千円】

#### ◇森林情報データ整備事業（12,400千円）

航空レーザ測量成果から森林資源の解析を実施。

#### ◇森林状況調査及び森林境界明確化事業（6,751千円）

粕毛字上野及び薄井沢地区の一部において境界確認を実施、測量及び図面等を作成。

#### ◇森林経営管理意向調査事業（509千円）

藤琴字院内岱地区の一部森林所有者に対し、意向調査を実施。

※不足分は、これまでの森林環境譲与税を積立した基金から支出しています。

※森林環境譲与税の用途等の公表は、藤里町ホームページで行っています。

【お問い合わせ先】藤里町農林課 林業振興係 ☎79-2114

## 町営墓地公園の水道の利用再開について

墓地公園内に設置している水道につきましては、漏水の修繕が完了しましたので、利用を再開いたします。ご利用の皆様には、ご不便をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

【お問い合わせ】藤里町町民課 町民福祉係 ☎79-2113

## スマートフォン操作体験会の開催について

スマートフォンを使ってみたい、スマートフォンをもっと活用したいと考えている方むけに操作体験会を開催します。

体験用のスマートフォンをご用意しておりますので、ご希望の方はお申し出ください。

※体験用のスマートフォンには数に限りがあります。

1日2回開催を予定しており、1回目はスマートフォンを初めて触るような初心者の方むけの内容（カメラの使い方等）、2回目は少しレベルアップした内容（インターネット閲覧等）を予定しています。

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、日程の変更や中止となる場合があります。

### 【開催日程・場所】（1日2回開催）

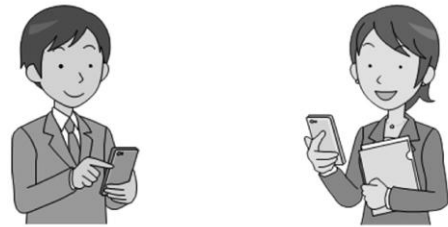
8月2日（水） 藤里町総合開発センター 1回目 11:00～12:30  
2回目 13:30～15:00

【対象】秋田県内にお住まいの65歳以上の方

【定員】10人

【参加費】無料

【主催】秋田県



参加を希望される方は、事前に申込みをお願いします。

申込み方法等については、特定非営利活動法人 秋田県北NPO支援センター（北部市民活動サポートセンター）又は藤里町教育委員会にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】秋田県北NPO支援センター ☎0186-49-8553  
受付時間：9時～17時（毎週木曜休館）  
藤里町教育委員会 ☎79-1327

※ご連絡いただいた際に、マイナンバーカードの所有状況等をお聞きする場合があります。

※9月13日、12月12日も同じ内容で開催予定です。

広告

未経験者歓迎

令和5年4月設立

「白神山地ふじさと観光協会」スタッフ 募集!

～世界自然遺産『白神山地の麓で一緒に働きませんか～』

- 募集人員：1名（雇用形態／パート）
- 業務内容：観光に関すること（事務のほか接客・販売業務）
- 勤務地：白神山地ふじさと観光協会（藤琴字里栗38-2「森のえき」内）
- 応募条件：普通自動車運転免許、基本的なパソコン操作
- 就業時間：10時～15時
- 就業日数：週5日（※土曜・日曜・祝日勤務の場合があります）
- 申込〆切：令和5年7月7日（金）
- その他：雇用条件等に関する詳細はお問い合わせください。

【白神山地ふじさと観光協会 ☎79-2518（担当／石田）】

World Heritage Site  
Shirakami  
Sanchi  
Fujisato, Akita, Japan



## マイナポイントとマイナンバーカードについてのお知らせ



R5. 4. 30時点  
町カード交付率  
82.6% (県内 1 位)

マイナポイントの申込期限は 9 月末までに延長されました。申込がまだの方はご確認を！

マイナンバーカードを作りたい、どうすればよいかわからない方は、ぜひご連絡ください。

- ・ 本人確認書類  
(運転免許証 1 点 または保険証とマル福、年金手帳、介護保険証、年金証書等の 2 点)
- ・ 通知カード (お持ちの方のみ) があれば役場窓口での申請 OK !

カードをお持ちの方でマイナポイントを申し込んだことがない方は、一度ご確認ください。

マイナポイントは第 1 弾と第 2 弾があり、どちらも 1 人 1 回お申込できます。  
ご不明な方はマイナンバーカード (暗証番号要) をお持ちになり、②窓口へ  
ご相談ください。



マイナポイント第 1 弾・・・20,000 円のキャッシュレス決済で 5,000 円のポイントがもらえる

マイナポイント第 2 弾・・・健康保険証申込と公金受取口座登録で合計 15,000 円のポイントがもらえる  
(第 2 弾は 2022.6.30 スタート)

《マイナポイント申込に必要なもの》

1. マイナンバーカード
2. マイナンバーカードの暗証番号
3. 通帳又はキャッシュカード
4. マイナポイントを受取るカード、情報等 (詳しくはマイナポイント事業サイトでご確認ください)

### 【7 月の休日マイナンバーカード手続き窓口】

① 7 月 9 日 (日) 9 時～12 時まで

場所：藤里町役場 町民課②窓口 (正面玄関→右側自動ドア入ってすぐの所) 予約不要です。

### 【窓口でできること】

マイナンバーカードの申請・受取  
電子証明書の更新 (カード発行後約 5 年経過する方) 暗証番号の変更、暗証番号ロック解除等  
保険証利用申込・公金等受取口座登録・マイナポイント申込

### 【マイナンバーカード・マイナポイントに関するよくあるお問い合わせ】

#### 暗証番号がわからない・暗証番号がロックされた

→マイナンバーカードと一緒にお渡しした封筒に、暗証番号の書類も入っていますのでご確認ください。  
見当たらない、暗証番号を新しく設定したい、暗証番号がロックされた場合はご本人がマイナンバーカードを持って窓口に来てください。

#### マイナポイントは公金口座登録した口座に現金でもらえるの？

→現金ではなく、ポイントとしてもらえます。登録した口座には入りません。

#### 家族の分も、1 枚のカードにもらえるの？

→1 人ずつ別々のポイントとして付与されます。家族でポイントを合算することはできません。

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。  
お問い合わせ先 藤里町町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎ 79-2113 へ

# 春の白神ウィーク vol.1

6月10日から6月18日は、白神山地の世界自然遺産登録30周年を記念し、「春の白神ウィーク」として、様々な催しが行われました。

## Shirakami FESTA 〜新しい森のトビラ〜

6月10日、藤里町総合開発センター大ホールにおいて開催されました。

このイベントでは、劇団わらび座が賑やかな祭囃子と唄でオープニングを飾った後、『第1のトビラ』『第2のトビラ』『第3のトビラ』と称したチャプターに沿ってイベントが進行されました。

『第1のトビラ』では、モデル・フィールドナビゲーターの仲川希良氏、秋田県白神ガイド協会会長の斎藤栄作美氏、千葉大学環境健康フィールド科学センター特任教授の池井晴美氏によるトークセッション「フォレストトーク 白神を歩いてRelax」が行われ、森歩きを今まで以上に楽しむため、また森歩きで心身ともにリフレッシュするための方法やコツについて語り合った後、義務教育学校藤里学園の生徒たちによる『白神讃歌』の合唱が会場に響き渡りました。

『第2のトビラ』では、東京大学先端科学技術研究センター教授の森章氏、注文家具屋『ミナトファニチャー』を経営する湊哲一氏、映像ディレクターの磯貝嘉広氏によるトークセッション「森とつながる！〜エコシステムと木のある暮らし〜」の後、オープニングを務めた劇団わらび座による秋田の伝統芸能やわらび座のオリジナル曲が披露され、圧巻のパフォーマンスに会場からは大きな拍手が起きました。

『第3のトビラ』では、俳優の辰巳琢郎氏、株式会社アルビオン代表取締役社長の小林章一氏、株式会社アルビオン醸造責任者の佐藤祐介氏によるトークセッション「日本のワインと白神山地ワ

イン」が行われ、日本のワインを愛する会の会長も務めている辰巳氏を中心として、日本のワインの歴史や白神山地ワインの味や今後の展望について熱く語り合っていました。その後、藤里町の食材を使ったワインにあう『ご当地おつまみ』がゲストや来場者に振る舞われ、参加者は、藤里町とアルビオン、ホテルゆとりあ藤里が共同で考案した3品に舌鼓を打っていました。



劇団わらび座 会場を大いに盛り上げました！



フォレストトーク 白神を歩いてRelax  
(左：仲川希良氏 右：斎藤栄作美氏)



藤里学園による白神讃歌の合唱

# 白神山地世界自然遺産登録30周年



森とつながる！ ～ エコシステムと木のある暮らし ～  
(左：森章氏 右：湊哲一氏)



佐竹県知事のあいさつ



ワインを熱く語ります  
(左：辰巳琢郎氏 中央：小林章一氏 右：佐藤祐介氏)



ご当地おつまみ どれも美味しそう！



森の声ライブ 歌声が森に響きます。



幹回を測定します

6月13日、岳岱自然観察教育林において開催されました。  
このイベントでは、令和4年の3月に倒木が発見された400年ブナに代わる新たな森のシンボルである「岳岱大ブナ」と、「こまいぬシナノキ」の幹回や樹高の公式記念測定が行われた後、岳岱大ブナの前でミス日本みどりの大使である上村さや香さんの森の声ライブが行われました。

岳岱大ブナへの道オープン記念イベント  
次世代へつなぐ！森の声

# 春の白神ウィーク vol.2

米代線を240人が力走!

白神山地ブナの森マラソン

6月18日、第10回白神山地ブナの森マラソン(主催:白神山地ブナの森マラソン実行委員会)が開催されました。

大会には、県内を中心に240名の選手が参加。坊中橋をスタートし、素波里トンネル手前で折り返して白神山地世界遺産センター藤里館まで戻るアップダウンが激しい21.0キロのコースと、素波里園地をスタートし、遺産センターがゴールとなる8.8キロコースを、参加者は一生懸命に走りました。

【参加者順位(敬称略、全体順位3位まで)】

☆男子の部 (21.0キロ)

- ① 尾崎 紀幸(鹿角市・1時間17分57秒)
- ② 佐藤 裕志(湯沢市・1時間18分52秒)
- ③ 佐藤 俊(秋田市・1時間20分00秒)

☆女子の部 (21.0キロ)

- ① 鈴木 絵里(能代市・1時間23分17秒)
- ② 苗代沢 栄里(鹿角市・1時間39分15秒)
- ③ 漆原 和枝(秋田市・1時間43分28秒)

☆男子の部 (8.8キロ)

- ① 保坂 貴俊(秋田市・32分30秒)
- ② 緑川 たかし(大館市・33分15秒)
- ③ 藤原 直美(仙北市・37分06秒)

☆女子の部 (8.8キロ)

- ① 工藤 由紀子(大館市・39分23秒)
- ② 柴田 雪子(秋田市・41分51秒)
- ③ 菅原 妙子(秋田市・47分06秒)



ラストスパート!



高山太鼓によるオープニング演奏



ユニークな姿で完走しました



一斉にスタート!

《今日の名言》

我々はいまだに、自然が明らかにしてきたことの1%の1000分の1すらも分かっていない

アルベルト・アインシュタイン（物理学者）

# まちのできごと

## 初めてのロイ、ドン！

### 藤里学園 運動会

6月1日、藤里学園で運動会が開催されました。

藤里学園となって初の運動会は、5月28日に開催予定でしたが、悪天候で順延となり、この日の開催となりました。

この日は、一人一人が全力で駆け抜けた短距離走や、学年・チーム全員で力を合わせて一丸となり勝利を目指す綱引きやリレー競技が行われました。



力を合わせて引っ張ります



ゴールイン！！

## 2年連続の金メダル獲得！

### 最後のチャレンジデー2023

5月31日、チャレンジデー2023が実施され、全国67の自治体に参加し、15分以上体を動かした住民の参加率を競い合いました。

10回目の参加となった今年は、北海道苫前町と対戦。町内全域でラジオ体操やスポーツなど様々な活動が行われました。藤里町の最終参加率は72%となり、参加率40%だった苫前町（北海道）に勝利。

2年連続での金メダル獲得となり、今年で最後の開催となるチャレンジデーを有終の美で飾りました。



皆様のご参加・ご協力ありがとうございました

- ※藤里町の参加率は秋田県内では第4位
- ①横手市 82.8%
  - ②八峰町 74.5%
  - ③小坂町 73.8%
  - ④藤里町 72.0%
  - ⑤八郎潟町 66.9%

## 100歳を祝う！田中スミさん

6月18日、田中スミさん（虹の里）が100歳の誕生日を迎えられました。

6月19日に特別養護老人ホーム藤里で行われた長寿祝金贈呈式では、佐々木町長より長寿祝金が手渡された後、村上施設長より花束が贈呈されました。



## 新しい地域おこし協力隊が着任しました。

・佐藤 浩文さん（北海道より着任）

健康保養館のマネージャーをつとめ、湯の沢温泉郷の認知度と集客を高めるために、『温泉活性化マネージャー』として活動します。



# みんなのわだい

《名言の意味》

相対性理論で有名な20世紀の物理学者アインシュタインの名言です。

人間の文明や技術はとてつもない早さで発展していますが、自然の全てを理解するには、まだまだ時間がかかりそうです。

# Information 広場

## 自衛官等採用制度 説明会のお知らせ

令和5年度各採用コースの募集要項の他、自衛官等の仕事内容（陸上、海上、航空自衛隊の違いと職種及び各学校の概要）、処遇及び福利厚生についての説明会を行います。どなたでも参加出来ます。

なお、入退室についても自由です  
ので、お気軽にご参加ください。

【日時】7月17日（月）

午前10時～午後3時

### 【会場】

能代市中央公民館

能代市追分4-26

☎（54）81441

### 【お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部

能代地域事務所

（能代合同庁舎1階）

☎（52）0768

## 令和5年度秋田県市町村職員 共済組合職員採用試験

秋田県内の市町村役場等の職員の方を対象とした、医療給付・福祉事業及び厚生年金等に関する業務を行う職員を募集します。

【試験区分】大学卒一般事務

【採用予定】若干名

【受験資格】

平成7年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（4年制）を卒業又は令和6年3月31日までに卒業見込みの者

### 【試験日及び試験会場】

令和5年9月2日（土）  
午前9時50分

「秋田県J Aビル」

秋田市八橋南2丁目10番16号

### 【受付手続及び受付期間】

・受験申込用紙の請求

申込用紙は秋田県市町村職員共済組合（秋田市山王4丁目2番3号）

にあります。

・受付期間

令和5年7月3日（月）

～令和5年8月1日（火）

### 【お問い合わせ先】

〒010-0951

秋田市山王4丁目2番3号

（秋田県市町村会館3階）

秋田県市町村職員共済組合

総務課

☎018（862）5262

※その他詳細については、秋田県市町村職員共済組合ホームページをご覧ください。

## 令和5年度障子張替え講習会

シルバー人材センターに関心のある60歳以上の方を対象に、講習会を実施します。

【日時】

7月20日（木）

午前8時30分～正午頃

【場所】

能代市シルバー人材センター

【対象】

能代市、藤里町に居住する原則60歳以上の方

### 【内容】

障子張替えの基本を実際に作業して学びます。

【定員】5名程度

### 【申込方法】

7月18日（火）までに能代市シルバー人材センターへ電話申込

【受講料】無料

### 【お問い合わせ先】

能代市シルバー人材センター

☎（54）4688

## 小学生夏休み企画 裁判所見学

裁判所では、小学校5、6年生とその保護者の方を対象に、裁判所見学会を開催します。（要予約）

### 【開催日時】

8月1日（火）

①午前10時～午前12時

②午後1時30分～午後3時30分

### 【開催場所】

秋田地方・家庭裁判所

（秋田市山王7丁目1-1）

### 【対象】

小学校5、6年生（保護者同伴）

### 【定員】

各回とも9組18名（予約制、先着順）

### 【申込期間】

7月14日（金）～7月21日（金）

（土、日、祝日を除く）

### 【受付時間】

午前8時30分～午後5時

### 【申込み・お問い合わせ先】

秋田地方・家庭裁判所

総務課庶務係

☎018（803）0181

## 運転免許証の自主返納に 関するお知らせ

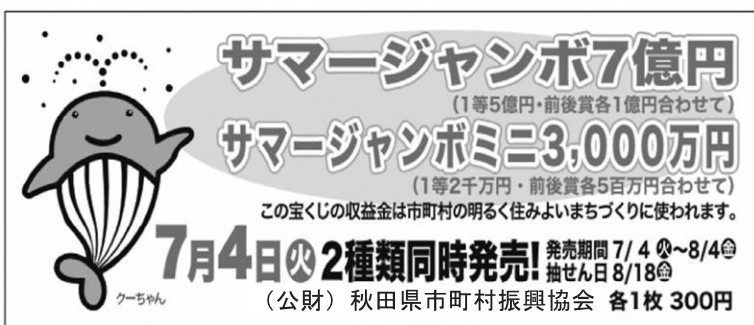
運転免許証を自主返納（取得している全部の免許を返納）する場合は、運転免許証を警察署に持参し、手続きをしてください。手数料はかかりません。

※運転経歴証明書の交付を受ける場合は、運転免許証の他に、顔写真と手数料（1,100円）が必要になります。

### 【お問い合わせ先】

能代警察署 交通課

☎（52）4311



**サマージャンボ7億円**  
（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）

**サマージャンボミニ3,000万円**  
（1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**7月4日 2種類同時発売!** 発売期間 7/4 0～8/4 0  
抽せん日 8/18 0

（公財）秋田県市町村振興協会 各1枚 300円

# みんなの掲示板

作品を紹介し  
てほしい

発表会をするの  
で来てほしい

ボランティア  
の参加を呼び  
掛けたい



- 次回広報：7月25日発行号
- 原稿締切日：7月7日（金）午後5時まで

## 掲載記事を募集します！

広報ふじさとでは、広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。

ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

### 【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課 総務係（広報担当）  
☎79-2111 FAX79-2293

## 令和5年度 排水設備工事責任技術者資格認定試験の実施

令和5年度排水設備工事責任技術者資格認定試験を次のとおり実施いたします。

【受験申込期間】令和5年7月10日（月）から7月24日（月）まで

### 【受験申込方法】

申込書へ必要事項を記入の上、「振込金受領書」の写しを申込書の裏面に添付し、申込期間内に藤里町生活環境課へ提出してください。（☎79-2115）

試験の詳細や申込書のダウンロードはこちらから <http://www.gs-akita.com>

【講習会】令和5年9月27日（水）9時30分から15時30分 藤里町三世代交流館2階 交流研修室

【資格認定試験】令和5年10月27日（金）10時00分から12時00分  
秋田県JAビル（秋田市八橋南2丁目10-16）

【受験手数料】6,000円（テキスト別）

※テキストは、受験者が準備くださいますようお願いいたします。

日本下水道協会発刊「排水設備工事責任技術者講習用テキスト」（定価2,500円）

【お問い合わせ先】〒010-0945 秋田市川尻みよし町14-8

秋田県下水道協会 事務局（秋田市上下水道局3F）

☎018-860-1427 FAX018-862-7702 Mail:gs-akita@eagle.ocn.ne.jp

## 「教育長コラム」

創造

「元氣百三十三倍みんなで団結！  
目指せ最初で最後のスタートダッシュ」

六月一日、藤里学園開校記念大運動会が右記のテーマのもと行われました。初めて行われる一年生から九年生までの運動会。限られた時間で児童生徒一人一人に満足感・達成感を味わわせることが可能か、私は少々不安でした。

しかし、開会式、各種目での児童生徒の動きを見ている内に、そんな不安も払拭されました。子ども達が、学年毎、色毎、種目毎にしっかりと目標をもって、前向きに取り組むことができていたからです。意欲を引き出すために、発達段階に応じて大会運営に必要な役割を各学年に与える等の指導の工夫・配慮がなされ、それがとても効果的に働いていたと思います。

最後の種目終了後、「楽しかった」「来て良かった」「もう一度見たい」「いい運動会だった」等々、地域の皆さんの声がテントに聞こえてきました。児童生徒が真剣に取り組み、勢いが感じられる行事、コンパクトでもインパクトのある行事、児童生徒の良さが引き出され、次に活きる行事だったからこそ、観る人にそう感じさせたのだと受け止めています。今後も児童生徒一人一人の良さを引き出す指導の積み重ねによる「元氣百三十三倍みんなで団結」できる学園、勢いが感じられる学園の創造をしっかりと支えてまいります。

（教育長 金野 尚人）

# いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室  
でんわ 79-1327 (内線342)

図書室のFacebookも、  
ご覧ください!!

★利用できる時間は  
平日 …午前10時～午後6時  
土・日・祝祭日  
…午前9時15分～午後6時  
※土・日・祝祭日は、正午から  
午後1時のあいだは、一時休みます。  
★図書はひとり7冊、20日間  
までかりることができます。



## 新しく入った本

- 自己流で何とかならなくなったので、  
Excelをイチから教えてください！  
榊 裕次郎
- フランス流魔法のレシピ集  
魔女の手引書  
B・ビュール=コルドー
- 多数の相続人・疎遠な相続人との  
遺産分割  
狩倉博之
- クジラの歌を聴け  
田島木綿子
- 人間ドックの作法  
森 勇磨
- 赤ちゃんをアレルギーにしない  
ためにできること  
主婦の友社
- はじめての中国茶とおやつ  
誠文堂新光社
- サクラの守る街  
朝倉宏景
- トランパー  
今野 敏
- 永遠と横道世之介 上・下  
吉田修一
- 極楽征夷大將軍  
垣根涼介  
ほか

## ティーンズ・子どもの本

- TRUE Colours  
小林深雪
- 真昼のユウレイたち  
岩瀬成子
- こども経済教室  
世の中のお金のしくみがわかる本  
田中久稔・監修
- へそまがりねこマックス  
ソフィー・ブラッコール・さく

## お知らせ

学校の夏季休業期間 (7/23～8/24) 図書室は休館日はありません。(無休です) ご利用お待ちしております!

ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ

## Let's get familiar with English!!

### 英語となかよくなろう!!

今年度より、児童スペースに英文表記の図書を集めたコーナーを新設しました。

遊びながら英単語を楽しく覚えらる「さがし絵」絵本や図鑑、皆さんにおなじみの昔話や童話のほか、英会話の本もあります。

気軽に英語に親しめるコーナーづくりのため、随時図書を追加して行く予定です。どうぞご利用ください!!



ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ

## ほんだな

「眠り」を見直す

県立図書館セット資料展示・貸出

健康な毎日を送るために、欠かすことが出来ない要素のひとつが「健康的な眠り」ですね。  
梅雨のシメジメ、来たる夏の夜の寝苦しさや和らげ、快眠に近づけるノウハウを用意しています。どうぞご利用ください。



### 新しい趣味を

見つけませんか?  
アウトドア系

気分転換に・体力づくりになにも楽しみのために:釣り、キャンプ、ロードバイク、ウォーキングなどのアウトドアスポーツをメインに、ビギナー向けの図書を用意しています。

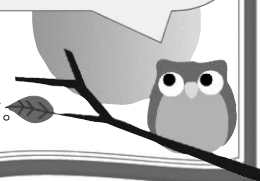
## 延長開館日をご利用ください!

7月の延長開館日は

7日(金)と26日(水)です。

よる7:00まで、図書室を利用できます。

延長開館日は  
図書の貸出期間にあわせて、約20日ごとの平日に実施しています。





# おめでた おくやみ

5月届出分



おたんじょう  
おめでとう



さめいふくを  
お新けします

### 《休日の死亡届について》

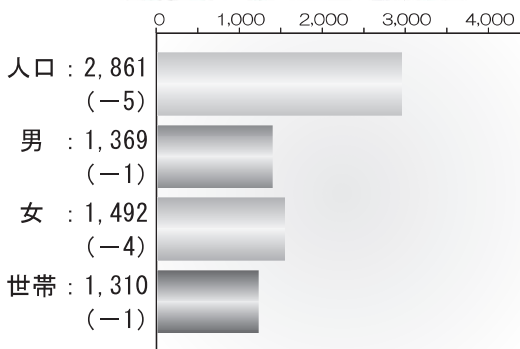
【受付時間】午前8時30分～午後3時

※来庁前に役場（日直）に電話連絡してください。

☎79-2111（休日の連絡先）



## 藤里町ミニ統計



☆5月31日現在・( )内は前月比  
出生:1人・死亡:3人・転入:7人・転出:10人

交通死亡事故ゼロ

1,437日

無火災

44日

(令和5年6月21日現在)

## 町発注事業

# 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

### ◇5月分◇

○量水器取替工事

【請負者】 有限会社 田中設備工業

【請負額】 1,716,000円

【工期】 令和5年6月28日

○米田相撲場改修工事

【請負者】 株式会社 小山建設

【請負額】 4,290,000円

【工期】 令和5年8月31日

○漬物製造所等建築工事実施設計・工事監理業務委託

【請負者】 ムトー二級建築設計事務所

【請負額】 1,485,000円

【期間】 令和5年10月31日

○藤里町役場庁舎地下タンクライニング工事

【請負者】 株式会社 協和商事

【請負額】 3,375,900円

【工期】 令和5年10月31日

○令和5年度 地籍測量業務委託

【請負者】 株式会社 春秋

【請負額】 6,600,000円

【期間】 令和6年2月29日

### 第47回

# 歩行者天国ふるさとまつり

## 開催決定!!

# 8月5日(土)

## 大町荒町商店街

(雨天の場合は町民体育館)

ステージショー♪ゲームコーナー♪

飲食屋台♪恒例の大抽選会も行います♪

町民の皆様のご来場をお待ちしております♪

主催：藤里町商工会青年部・女性部

【お問い合わせ】 藤里町商工会青年部・女性部

☎79-1529



JULY

# 7月の行事予定

文 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせください。

1	土	赤口	幼稚園個人面談 社会を明るくする運動 鮎釣り解禁 (10/31まで) 青少年の非行・被害防止全国強調月間	17	月	仏滅	海の日
2	日	先勝	第44回自然観察会 (秋田白神ガイド協会)	18	火	赤口	藤里学園4、5年生宿泊体験学習 (7/19まで)
3	月	友引		19	水	先勝	
4	火	先負	胃がん検診 (5:30 開発センター)	20	木	友引	第25期第1回農業委員会総会 はっぴいばんぶ〜inエナジウムパーク (0・1・2歳児 10:00 エナジウムパーク) 専門相談所 (10:00~15:00 開発センター)
5	水	仏滅	胃がん検診 (5:30 開発センター) 藤里学園1学期末PTA・授業参観 農業委員会総会	21	金	先負	幼稚園・藤里学園1学期終業式 少年教室開校式
6	木	先勝	ばんぶ〜ひろば (0・1・2歳児 9:00 保育園)	22	土	仏滅	幼稚園夏まつり
7	金	大安	幼稚園七夕まつり 粕毛地区七夕まつり	23	日	大安	藤里町長選挙投・開票日 幼稚園夏季休業 (8/25まで) 藤里学園夏季休業 (8/24まで)
8	土	先勝	集団健診 (6:00 開発センター)	24	月	赤口	
9	日	友引	マイナンバー休日窓口 (9:00~12:00)	25	火	先勝	
10	月	先負		26	水	友引	ふじさとスポーツクラブ交流大会 (ラージボール卓球)
11	火	仏滅	行政相談 (10:00~12:00 開発センター) 夏の交通安全運動 (20日まで)	27	木	先負	第47回藤里町社会福祉大会 (開発センター)
12	水	大安		28	金	仏滅	素波里神社例大祭
13	木	赤口		29	土	大安	
14	金	先勝		30	日	赤口	保育園夏まつり (9:00 開発センター)
15	土	友引	八坂神社例大祭	31	月	先勝	
16	日	先負	家庭の日	固定資産税 第2期納期限 国民健康保険税 第1期納期限			

## 編集後記

白神山地が世界自然遺産に登録されてから30年を迎えます。  
世界自然遺産となるまでの経緯を考えると、藤里町の人々が白神山地を守ろうと活動し歩み続けてきた結果が、この30年へと繋がったのだと感じ、なんだか誇らしい気持ちになります。  
この歩みを続けていけるよう、私も頑張りたいです。(安部)

○編集発行：藤里町総務課 TEL 0185-79-2111  
〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8  
ホームページ <http://www.town.fujisato.akita.jp/>